

平成十八年十月十日受領  
答弁第三五号

内閣衆質一六五第三五号

平成十八年十月十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北方四島におけるロシア官憲の違法行為に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北方四島におけるロシア官憲の違法行為に関する質問に対する答弁書

一について

北方四島は、我が国固有の領土であるが、ロシア連邦が、法的根拠なくして占拠しており、我が国は、現在、北方四島に対する管轄権の一部を事実上行使できない状況にある。

二について

御指摘の事件については、関係省庁間で、必要な連絡を緊密にとりつつ、対応している。